

## 令和3年度6月補正予算（第9号）案について

令和3年6月17日  
千葉県総務部財政課  
043-223-2076

高齢者向けワクチン接種の早期完了に向けた医療機関への支援や、生活福祉資金の特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対する支援について、迅速に行う必要があることから、関連する予算を追加計上します。

### 1 補正予算案の概要

補正予算規模 50億10百万円（補正後予算額2兆3,339億42百万円）

[歳入内訳]

- ・ 国庫支出金 50億10百万円（4,128億10百万円→4,178億20百万円）  
（緊急包括支援交付金 等）

※6月21日以降も飲食店等への営業時間短縮等の要請を継続する場合は、協力金も補正予算（第9号）としてあわせて追加計上する見込みです。

## 2 補正予算の内容

### ○新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業【新規】（疾病対策課）4,940,000千円

高齢者向けワクチン接種の早期完了を目指し、個別接種を促進するため、ワクチン接種を多く実施する医療機関に対して支援金を交付します。

[交付額]

#### (1) 診療所

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②1週間当たり100回以上の接種を4週間以上実施した場合  
100回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり2,000円
- ③1週間当たり150回以上の接種を4週間以上実施した場合  
150回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり3,000円

#### (2) 病院

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②特別な接種体制を確保の上、①を満たす週が4週間以上ある場合、①に加えて、  
医師 1人1時間当たり 7,550円  
看護師等 1人1時間当たり 2,760円

[対象期間] 5月9日から7月31日まで

### ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金【新規】（健康福祉指導課）70,000千円

新型コロナの長期化に伴い、既に貸付限度額に達しているなどの理由により生活福祉資金の特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対して、就労等につなげるための支援金を支給します。

[支給対象者] 総合支援資金の再貸付を終了した世帯又は再貸付について不承認とされた世帯  
※支給対象者は町村居住者に限る（市居住者については市が支給）

[支給要件] 収入要件：月の収入額が、①市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12と  
②住宅扶助特別基準額の合計額を超えないこと  
資産要件：世帯の預貯金の合計額が、収入要件の①の6月分を超えないこと  
（ただし、100万円を超えないこと）

求職活動等要件：ハローワークで求職活動を行うこと 等

[支給額] 単身世帯：月額6万円、2人世帯：月額8万円、3人以上世帯：月額10万円

[支給期間] 7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）